



車から ぼくたちみえない 手をあげよう

令和8年9月1日から！

令和8年 交通事故防止実践スローガン

生活道路における自動車の法定速度が

生活道路とは

60km→30km に引き下げられます

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的小さい道路のことです。

↓このような道路は30km制限となります。↓



センターラインのある道路は従来どおり60km↓



従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください！
道路標識または道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



例えば

最高速度が40km/hと指定されている中央線がなく、道路標識で40km/hがある道路は



中央線があっても、道路標識で50km/hがある場合は



豪雨時運転の注意点



道路冠水の危険がある場所の走行は避ける

豪雨時は立体交差点や高架下などのアンダーパスや、すり鉢状にくぼんでいる道路などは、冠水の危険が大きくなります。

このような場所を走行するのは避けましょう。

短時間豪雨の恐れがあるときは運転を控える

1時間に50ミリ以上の降雨量となるいわゆる短時間豪雨のときは、

「車の運転は危険」とされています。

天気予報などで気象情報をチェックし、短時間豪雨のおそれがあるときは不要不急の運転はできるだけ控えるようにしましょう。



長野中央警察署

